

## 第 40 回 金融庁契約監視委員会の概要

○開催日時：令和 8 年 5 月 26 日（火）10 時 00 分～11 時 30 分

○開催場所：中央合同庁舎第 7 号館西館 9 階 905B 会議室

○出席者：石島委員長、長岡委員、真野委員

○議題：

（1）事務局説明

金融庁における令和 7 年度下半期の契約状況について

（2）契約担当者説明及び質疑応答

- ① 金融犯罪対策に係る広報動画作成業務
- ② 口座不正利用防止に向けた広報の実施
- ③ インパクトコンソーシアムの運営に係る包括的な業務委託
- ④ 有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）に係るタクソノミ保守業務
- ⑤ 金融モニタリングシステム（FIMOS）に係る計表改正等に伴う変更開発（下期）
- ⑥ メール誤送信防止・ZIP 暗号化対策サービスライセンス購入

○主な審議内容

質問・意見	説明
<p>① 金融犯罪対策に係る広報動画作成業務</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ AI を活用し動画を作成したことで、費用が安く抑えられ、短期間で質の高い動画を制作できたとのことだが、今後、同様の技術を持った業者に声をかける予定か。</li><li>・ 低落札ではあったが、技術点も含め、他社と極端な差は見られず、総合的に適正な競争結果と評価できる。今後は、予定価格の設定にあたっての情報把握について改善の余地があるのではないか。</li><li>・ 動画制作にあたり、他の著作物の権利を侵害していないか否かは、業者が確認しているのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後、新たに動画を作成するかは未定であるが、金融犯罪対策については引き続きしっかり取り組まなければいけないと考えているところ、広報業界のノウハウや技術等を把握した上で参考見積りを徴求することを検討したい。</li><li>・ ご指摘のとおり、AI を活用することで費用が安く抑えられることが事前に分かっていたれば、もう少し何らかの工夫ができたのではないかと考える。</li><li>・ 次回以降、類似の事業を行う場合は、広く業者に声をかけ、事前に情報収集を行ったうえで仕様書を作成することとしたい。</li><li>・ 然り。著作権対応は、事業者が行う旨、仕様書に明記している。</li></ul>

<p>② 口座不正利用防止に向けた広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配信業者の単価はどのように確認しているか。</li> <li>・ 配信費用、コンテンツ費用等の構成割合はどれくらいか。</li> <li>・ 全銀協と金融庁は契約関係にあるのか。</li> <li>・ 今後、全銀協が先に動画を作成した場合、同様の枠組みで実施するのか。</li> <li>・ ウェブの調査結果で、認知度が向上していると結果が出ているとのことだが、当該調査の調査対象は広告閲覧者に限定せず、全体としての認知度が上昇していることを確認しているということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配信業者から入手した資料や公表資料と、契約事業者からの提示資料を突合して確認を行った。</li> <li>・ 今般の調達は、既に製作された動画を配信するものであることから動画制作費はかかっておらず、配信に合わせた調整費のほか、配信費用が大部分を占めている。</li> <li>・ 契約関係はない。</li> <li>・ 全銀協と契約事業者が動画の制作と配信の契約を行い、その制作された動画を当庁も配信することが効果的だと判断したため、同じ事業者と契約した。</li> <li>・ 今後は当庁が著作権を保有した動画を作成し、全銀協に使っていただくなど、当庁が主導していきたい。</li> <li>・ 然り。</li> </ul>
<p>③ インパクトコンソーシアムの運営に係る包括的な業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務委託費の主な内訳を教えてください。</li> <li>・ 一者応札となった要因分析で「社内体制の構築が困難」とあるが、包括業務委託ではなく、個別に分けることはできないのか。</li> <li>・ 当該事業は前年度からの継続事業か。</li> <li>・ 前回の入札状況を教えてください。</li> <li>・ 今回一者応札となった要因をどのように分析されているか。</li> <li>・ 再委託は可能な契約か。</li> <li>・ 一者応札となっているが、品質面での評価はどのように判断しているか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議運営が最も大きく、情報収集、資料作成、ウェブページ作成・運営・管理が主な内訳となっている。</li> <li>・ 分科会が多く会議回数も多いため業務が複雑であり、官民連携で関係者も多く調整負荷が大きいため、委託契約を分割すると調整が煩雑化し円滑な運営が困難となる。また、議論の一貫性を確保する観点からも、包括委託契約としている。</li> <li>・ 継続事業であり、前回も包括委託契約で実施している。</li> <li>・ 3者から応札があった。</li> <li>・ 入札不参加の理由として、社内の必要人員の確保や、会議運営で十分なサポートが可能なのか不安がある等が挙げられる。</li> <li>・ 然り。</li> <li>・ 現在の委託先は、全国に多数の拠点があるため、幅広い事例収集を行うことがで</li> </ul>

	<p>きる。また、海外ネットワークを活用し、海外調査も対応可能である等、幅広いニーズに応えることができ、品質も担保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は業務内容の明確化を行う等、他事業者の参入のしやすさを向上させ、複数事業者が参加可能となる工夫を進めていく予定である。</li> </ul>
<p>④ 有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET) に係るタクソノミ保守業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約期間を延長すると複数者応札を促進することになる理由を教えてください。</li> <li>・ 契約の長期化により、受注先の固定化が進む可能性があるため、一者応札となる原因を特定した上で実施すべきではないか。</li> <li>・ XBRL 対応事業者が限られている中で、特に日本の XBRL の利用が進んでおり、海外の事業者等、幅広く声かけをすることが難しいと思うが、ノウハウをうまく受け継いでいけるような取り組みはあるか。</li> <li>・ 根幹となるタクソノミを維持していくため、長期的な視点で対応できる事業者を育てていくことも重要と感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数者応札を促進するため方法のうちの1つとして、契約期間を延長することで、契約総額が増え採算性が改善する可能性や、長期契約で人員配置による利益確保の見通しが立ち、参入意欲が高まる可能性があるのではないかと考えた。指摘された点を踏まえて検討・対応する。</li> <li>・ XBRL 技術を取扱う事業者が近年減少しているが、XBRL を取扱っている事業者に対し、幅広い事業者へ声かけを実施していく。</li> <li>・ 既存事業者が離脱すると、XBRL が政策として成り立たなくなる可能性があるため、関係維持が必要と考えている。</li> </ul>
<p>⑤ 金融モニタリングシステム (FIMOS) に係る計表改正等に伴う変更開発 (下期)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数者応札のために行った取り組みとして、調達案件を上期・下期に分割したものの、複数社の応札にはつながらなかったとのことだが、改善に向けた今後の見通しについてどう考えているか。</li> <li>・ アプリケーション保守業務に関して、契約期間内に履行してもらうための工数が不足していたことから、対応に必要な工数を調達するため変更契約を行ったとあるが、今回このような対応を行った経緯を教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より広く事業者に声をかけていく。</li> <li>・ 参入障壁になっているところがないか、幅広く事業者に意見を聞いて確認を行い、仕様の見直しを引き続き検討していく。</li> <li>・ アプリケーション保守業務の一部として脆弱性への対応があるが、過去の実績を踏まえた工数を計上している。</li> <li>・ 今回、作業量が多い緊急の脆弱性対応が発生し、迅速な対応を行うために追加の作業が必要となった。</li> <li>・ 計表の変更開発の実施途中であり、別の者に同じシステムを同時に改修させるこ</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更開発に係る費用が多額であるが、将来的に新しい仕組みに乗り換え、効率的なものにする等の計画はあるか。</li> <li>・ 生成 AI など新技術活用を検討する等、変更開発の仕組自体の変更も含め、新規事業者から提案を受けることを期待する。</li> </ul>	<p>とは非合理的かつ納期遅延のリスクが高いと判断し、現行事業者との契約を変更することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融庁業務支援統合システム（3局システム）を抜本的に見直した後継システムとして、令和6年6月に FIMOS をリリースしたところであり、現状、そのような計画はない。</li> <li>・ 費用抑制の取り組みとして、複数者応札、仕様の見直し等、継続的に検討していきたい。</li> </ul>
<p>⑥ メール誤送信防止・ZIP 暗号化対策サービスライセンス購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他のサービスに乗り換えることについて、技術的には実現可能とのことだが、類似サービスを提供している事業者にも声かけを行ったか。</li> <li>・ 公告期間を延ばすことを検討するとあるが、公告期間は短かったのか。</li> <li>・ 対象クラウドが限定されことにより、価格中心の競争となりやすくなるため、ISMAP で新しいクラウドサービスが登録される等の情報を入手していく必要があるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の事業者の声かけは行った。しかしながら、政府として ISMAP 登録されたクラウドサービスの利用に限定していることから、いずれの事業者からも同一のサービスが提示された。</li> <li>・ 十分な公告期間（22 日間）を設けたが、応札は一者だった。</li> <li>・ ISMAP 登録サービスについて随時確認しており、他サービスの登録が確認され次第、当該サービスの利用についても検討していきたいと考えている。</li> </ul>